

私たちの活動を
ご理解いただくために

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第29年度

平成29年4月1日～平成30年3月31日

JA加賀

目 次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	27
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	27
2. 経営管理体制	3	④ 金銭の信託の時価情報	28
3. 社会的責任と貢献活動	4	2. 共済取扱実績	
4. 事業の概況（平成29年度）	6	（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	28
5. リスク管理の状況	7	（2）医療系共済の入院共済金額保有高	29
6. 事業のご案内	9	（3）介護共済の介護共済金額保有高	29
【経営資料】		（4）年金共済の年金保有高	29
I 決算の状況		（5）短期共済新契約高	29
1. 貸借対照表	10	3. その他事業の実績	
2. 損益計算書	12	（1）購買品取扱高	29
3. 注記表	14	（2）受託販売品取扱高	30
4. 剰余金処分計算書	17	（3）保管事業取扱実績	30
5. 部門別損益計算書	18	（4）加工事業取扱実績	30
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	20	（5）利用事業取扱実績	30
II 損益の状況		（6）指導事業の収支内訳	30
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	20	IV 経営諸指標	
2. 利益総括表	21	1. 利益率	31
3. 資金運用収支の内訳	21	2. 貯貸率・貯証率	31
4. 受取・支払利息の増減額	21	V 自己資本の充実の状況	
III 事業の概況		1. 自己資本の状況	31
1. 信用事業		2. 自己資本の構成に関する事項	32
（1）貯金		3. 自己資本の充実度に関する事項	34
① 種類別貯金平均残高	22	4. 信用リスクに関する事項	35
② 定期貯金残高	22	5. 信用リスク削減手法に関する事項	38
（2）貸出金		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	39
① 種類別貸出金平均残高	22	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
② 貸出金利条件別内訳残高	22	8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	39
③ 貸出金担保別内訳残高	22	9. 金利リスクに関する事項	40
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	23	【JAの概要】	
⑤ 貸出金使途別内訳残高	23	1. 機構図	41
⑥ 貸出金業種別残高	23	2. 役員	42
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	23	3. 組合員数	42
⑧ リスク管理債権額	24	4. 組合員組織の状況	42
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	24	5. 地区	43
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	24	6. 沿革・歩み	43
⑪ 貸倒引当金内訳	26	7. 店舗等のご案内	44
⑫ 貸出金償却額	26	【連結情報】	
（3）内国為替取扱実績	26	1. グループの概況	45
（4）有価証券		2. 連結自己資本の充実の状況	54
① 保有有価証券平均残高	26		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用いただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
南 出 紀 良

JA 加賀をご利用の皆様方には、日頃のご愛顧に対し心より感謝を申し上げますとともに、この度の平成29年度ディスクロージャー誌を作成するにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

はじめに、平成30年1月～2月の記録的な大雪により数多くの被害が発生し、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は依然厳しく、米国の TPP からの離脱表明後は自由貿易協定（FTA）締結を日本に求める可能性が指摘されており、これが現実のものとなれば日本農業は TPP 以上に厳しい状況となる可能性があります。

一方、国内経済については、平成29年10～12月期の実質 GDP 成長率は8四半期連続のプラス成長となったものの、平成30年1～3月期にはマイナスに転じ、この先マイナス金利が長引けば更に国内景気に影響を及ぼす可能性があります。

また、JA 組織をめぐる環境では、平成28年4月より改正農協法が施行され、新制度への対応と同時に我々は自己改革として「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」に全力で取り組み、成果を出すことが求められています。

こうした中、当 JA では農業経営の低コスト化を実現し農業者の所得増大に貢献するため、仕入れ先との価格交渉の強化や大型規格農薬と大口予約注文による生産資材の価格低減、肥料満車直送による配送コストの低減などの実施により、農業支援に取り組んでいます。

また、JA 出資型農業生産法人「株式会社アグリサポート加賀」を起点に担い手と連携し、農地集積と農作業の受委託による農地の維持保全管理に努め、加賀市農業の発展に取り組んでいるところです。

このような状況下、平成29年度決算では事業総利益20億89百万円、事業管理費を差し引いた事業利益2億93百万円、当期末処分剰余金3億77百万円を計上することになり、経営の指標である自己資本比率は28.71%と健全な経営に努めることができました。これもひとえに組合員皆様の事業に対するご理解と温かいご協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

つきましては、今年度は第8次中期3ヶ年計画及び JA 加賀地域農業戦略の2年目であり、「食と農を通じて地域とのつながりを深め、皆さまに選ばれ必要とされる JA を目指して」を平成30年度基本方針に掲げ、お客様視点での事業展開を図り、地域にとってなくてはならない組織を目指すとともに協同活動や貢献活動を通じて「健康で豊かな地域づくり」に取り組んでまいります。

最後になりますが、組合員ならびに地域の皆様のご健勝とご多幸、今後益々のご繁栄をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成30年7月

1. 経営理念 経営方針

基 本 方 針

「食」と「農」を通じて、地域とのつながりを深め 皆さまに選ばれ、必要とされる JA を目指して

自己改革の3本の柱である「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」に取り組むため、地域農業の特色を生かした加賀市産米や加賀九谷野菜・果樹などの魅力ある加賀市産農産物を地元から県内外へ発信し、積極的な販路拡大を実践します。

また、お客様視点での事業展開により利用者満足度の向上を図り、地域にとって必要とされる JA を目指すとともに、協同活動や貢献活動を通じて「健康で豊かな地域づくり」に取り組みます。

基 本 目 標

1. 生産組合や担い手との連携により集落機能を維持し、農業者への経営支援を通じて加賀市の農業振興に取り組みます。
2. 総合事業と子会社との連携によるスケールメリットを活かし、協同活動を通じて地域に根ざした事業展開に努めます。
3. 次世代への資産・事業承継の相談機能を充実するとともに、お客様視点での心の通った窓口づくりと渉外活動を通じて信頼される JA を目指します。
4. 総合ポイント制度のメリットを活かし、顧客ニーズに応じた魅力あるイベントにより次世代層の組合員加入促進を図り、経営基盤の更なる安定化に努めます。
5. リスク管理体制の強化と内部統制を整備し、コンプライアンス態勢の健全化に努めます。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部層や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

JA 加賀コーポレートスローガン「さあ、笑顔の産地へ」の実現に向け、自己改革の3つの基本目標（農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化）を軸に、「第8次中期3カ年計画・JA 加賀地域農業戦略」（平成29年度～31年度）に基づき、取り組みを進めています。

（1）農業振興活動

- ① 農業生産力の維持・拡大による「産地づくりの強化」を図るため、農地フル活用を前提に水稻をはじめ水田作物による所得確保対策と園芸作物の生産拡大を推進しています。
- ② 大規模農家のニーズや経営・生産状況等の把握を行い、個々の経営体に適した事業提案や農産物の販路拡大に向けた取り組み、さらには総合的な複合経営を促進し、担い手対策を実践しています。また、小規模農家に対しては、農産物づくりを通じて安定的な農業所得の確保が図れるよう、JA 直売所など販売ルートの拡大などを通じ、多彩な農産物の有利販売に努めています。
- ③ イベントや商談会、メディアを通しての PR 活動を積極的に展開し、加賀市産農産物の認知度向上とブランド力の強化に取り組んでいます。
- ④ 売れる6次化商品の開発として、新たな商品づくりと既存商品のリニューアルを行い、付加価値の向上を図っています。
- ⑤ TAC 体制の見直しにより、経営規模に応じた定期訪問活動を強化しています。また、訪問活動によって得られた情報を JA 役職員や関係部門間で共有しています。
- ⑥ 関係機関と連携し、就農支援体制と育成研修体系の整備を図り、新規就農支援を行っています。
- ⑦ ㈱アグリサポート加賀と連携し、地域の実態に応じた指導や農業者の経営支援に努め、地域農業の維持・発展に取り組んでいます。
- ⑧ 農業経営の低コスト化を実現するため、仕入れ先との価格交渉の強化や大型規格農薬と大口予約注文による生産資材の価格低減、肥料満車直送による配送コストの低減を図り、農業支援に取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取り組み

- ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援
（JA バンク石川の農業メインバンク機能強化への取り組み）
当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。
ア. 農業融資商品の適切な提供・開発
各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。
平成30年3月末時点において、農業関係資金残高(注)661百万円を取り扱っています。
(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については P23の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。
イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備
当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。
農業融資担当者が、営農・経済担当者から得た情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。
ウ. 事業間連携の強化
農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。
【具体的取組】
1) 農業資金研修の開催
担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。
エ. 6次産業化に向けた産学官連携の推進
当 JA では、農業6次産業化に向けた産学官連携に取り組んでいます。
【具体的取組】
1) 観光協会（山代、山中、片山津）と連携した6次化商品の推進。
2) 北陸学院大学とプロックリー部会のコラボによる、プロックリーを活用した料理メニューの試作。
3) 地産地消と6次産業化事業推進にあたり、行政と連携した体制作りの強化。
② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援
当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。
ア. 新規就農者の支援
新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。
イ. セミナー等の開催
農業者を対象としたセミナーの開催や、JA 職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。
- | セミナー名 | 参加対象者 | 主催者 | 内 容 |
|----------------|-------|-----------|--------|
| 第1回フューチャーセッション | 農業経営者 | アグリファンド石川 | 異業種交流会 |
- ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供
当 JA では、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。
ア. 負債整理資金による軽減支援
農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。
④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献
当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。
ア. 災害被災者への支援
災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

イ. JA バンク食農教育応援事業の展開

【JA バンク食農教育応援事業による活動内容】

活 動 名	活 動 内 容
ふれあい体験農業	野菜の定植、除草、収穫
食農教育支援事業 (JA 加賀あぐりスクール事業)	農産物の栽培、収穫、試食等の体験学習

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくてはならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布、SNS（LINE、フェイスブック、Instagram）等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1 支店 1 協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。
- ⑤ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ⑥ 高齢者やその家族が安心して暮らせる地域社会を目指し、高齢者家事支援サービス事業の普及、認知症サポーター養成講座の実施、来いこい会・お助け隊等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑦ 食農教育支援事業・ふれあい体験農業を通じ、地域の皆さまや子供たちに農業への理解を深めています。
- ⑧ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。
- ⑨ 年金友の会では、グラウンドゴルフ大会、親睦旅行、家庭菜園教室、トレッキング等を開催し、参加者の親睦融和と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑩ 顧問税理士等による無料相談を行っています。また、年金アドバイザーによる年金相談やファイナンシャルプランナーによる資産相談も行っています。
- ⑪ 「クリーンビーチ・インかが」への参加や職員による清掃活動等の地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 管内小学校にて毎月 2 日の「おにぎりの日」におにぎり配布
- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内 7 小学校）
- ◇ バケツ稲作りの実施（青壮年部主催）
- ◇ ふれあい農園の実施
- ◇ 管内小学校に対する図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 交通安全指導
- ◇ クリスマス子供大会の開催

平成30年2月13日
加賀農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JA グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

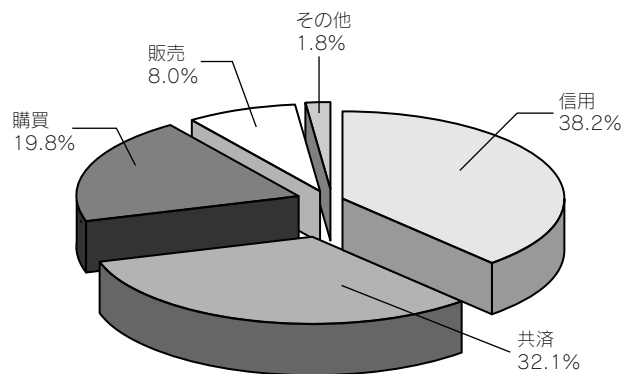
4. 事業の概況（平成29年度）

指導・販売事業では、加賀市の農地を守るため生産組合や担い手と㈱アグリサポート加賀が連携し、農地の保全管理に努めています。栽培面では、JA 加賀米の市場評価を高めるため、品質と食味の向上に取り組み、食味値80以上の「加賀極米」が2年連続で誕生しました。また、地域振興野菜の作付推進や JA グリーン加賀「元気村」を中心とした地産地消の実践、販売促進課による加賀九谷野菜の販路拡大や6次化商品の開発等により「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」に取り組み、平成29年度の販売高は32億696万円となりました。

信用事業では、農業者の所得増大と経営の健全化を図るため、積極的な農業融資の提案を行いました。また、食と農に関する金融商品として、総合事業の利点を活かした「農業おうえん定期」の取り扱いにより、地域農業の発展に努めました。年金友の会では、年金振込予約を強化し会員の増加を図り、会員相互の親睦と健康増進を目的とした各種イベントを実施しました。その結果、貯金平均残高1,136億円、貸出金平均残高256億円、年金新規獲得731件の実績となりました。

共済事業では、組合員・利用者のくらしと農業を守るため、3Q訪問活動を通じたきめ細かな保障点検活動を行い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、確かな安心と満足の提供に努めました。また、自動車事故対応については、体制の再構築により迅速な初期対応を行うことで契約者の不安を払拭し、信頼と安心感の向上に努めました。その結果、長期共済566万ポイント、短期共済466万ポイント（内、自動車共済64万ポイント）の獲得実績となりました。

購買事業では、農業と暮らしを支えるため、農業者の所得増大に向けた低コストで良質な商品の提供を行いました。生産資材部門では、予約購買を拡大するとともに仕入れ機能の強化と配送の効率化を行い、コスト軽減に取り組みました。生活部門では、JA 加賀米と6次化商品の県内外の販促活動と JA グリーン加賀「元気村」を中心とした地産地消に取り組み、生産者の意欲向上に繋げました。農機部門では、信頼されるサービスの提供と低コスト機械や補助事業を活用した農業機械の提案に努め、自動車部門では、土曜日営業やメンテナンスサービスの強化によりお客様の満足度向上に努めました。燃料部門では、低価格での販売と接客サービスの向上に努めました。その結果、購買事業で31億2,796万円の供給額となりました。



各事業の事業総利益に対する割合

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、来店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然

に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。
〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（月～金 9 時～17 時）

- ・信用事業に関する受付窓口：金融共済部 貯金課（電話：（0761）73-5306）
- ・共済事業に関する受付窓口：金融共済部 共済課（電話：（0761）73-5308）
- ・その他の事業に関する受付窓口：総務部 総務人事課（電話：（0761）73-1313）

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県 JA バンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計76件 1,195百万円（平成30年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCD オンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務・外貨両替業務

長期・中期利付国債・割引国債・個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、

定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動）を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成28年度	平成29年度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	110,620,397	114,421,793
(1) 現金	285,504	256,028
(2) 預金	77,153,451	80,620,860
系統預金	77,150,446	80,610,281
系統外預金	3,004	10,578
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	8,005,331	8,136,140
(7) 貸出金	25,370,954	25,583,787
(8) その他の信用事業資産	119,142	127,899
未収収益	104,277	108,049
その他の資産	14,864	19,849
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 313,986	▲ 302,922
2. 共済事業資産	28,887	35,684
(1) 共済貸付金	7,281	8,816
(2) 共済未収利息	105	119
(3) その他の共済事業資産	21,500	26,748
(4) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	830,212	825,369
(1) 受取手形	4,196	8,925
(2) 経済事業未収金	586,748	541,468
(3) 経済受託債権	—	—
(4) 棚卸資産	264,798	289,889
購買品	252,078	280,768
その他の棚卸資産	12,719	9,121
(5) その他の経済事業資産	26,837	36,874
(6) 貸倒引当金	▲ 52,367	▲ 51,788
4. 雑資産	256,472	224,475
5. 固定資産	2,940,921	2,844,472
(1) 有形固定資産	2,937,491	2,841,680
建物	3,710,056	3,717,551
機械装置	1,469,240	1,508,518
土地	1,533,530	1,526,458
リース資産	—	—
建設仮勘定	650	—
その他の有形固定資産	1,097,693	1,049,261
減価償却累計額	▲ 4,873,678	▲ 4,960,109
(2) 無形固定資産	3,429	2,791
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	3,429	2,791
6. 外部出資	3,084,318	3,015,279
(1) 外部出資	3,084,318	3,015,279
系統出資	2,899,920	2,830,830
系統外出資	112,398	112,448
子会社等出資	72,000	72,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	—	—
9. 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資 産 の 部 合 計	117,761,209	121,367,074

(単位：千円)

負債及び純資産		平成28年度	平成29年度
科 目			
(負債の部)			
1. 信用事業負債		105,224,304	108,848,448
(1) 貯金		104,623,061	108,095,512
(2) 譲渡性貯金		300,000	300,000
(3) 借入金		16,021	12,690
(4) その他の信用事業負債		285,221	440,246
未払費用		88,382	73,641
その他の負債		196,839	366,604
(5) 債務保証		—	—
2. 共済事業負債		756,412	571,781
(1) 共済借入金		7,418	8,874
(2) 共済資金		499,854	328,245
(3) 共済未払利息		106	119
(4) 未経過共済付加収入		243,518	225,897
(5) 共済未払費用		2,983	5,502
(6) その他の共済事業負債		2,530	3,142
3. 経済事業負債		539,747	427,973
(1) 支払手形		—	—
(2) 経済事業未払金		416,200	340,235
(3) 経済受託債務		114,416	79,849
(4) その他の経済事業負債		9,130	7,889
4. 設備借入金		—	—
5. 雑負債		275,178	262,055
(1) 未払法人税等		73,284	68,754
(2) リース債務		—	—
(3) 資産除去債務		5,926	3,560
(4) その他の負債		195,967	189,741
6. 諸引当金		234,802	251,288
(1) 賞与引当金		99,746	98,742
(2) 退職給付引当金		100,533	110,562
(3) 役員退職慰労引当金		14,070	20,794
(4) ポイント引当金		20,452	21,189
7. 繰延税金負債		178,035	185,633
8. 再評価に係る繰延税金負債		—	—
負債の部合計		107,208,480	110,547,182
(純資産の部)			
1. 組合員資本		9,865,897	10,103,725
(1) 出資金		1,976,140	1,966,445
(2) 資本準備金		—	—
(3) 利益剰余金		7,896,012	8,143,615
利益準備金		3,410,000	3,470,000
その他利益剰余金		4,486,012	4,673,615
任意積立金		4,099,451	4,295,942
リスク管理積立金		1,542,250	1,562,250
農業経営基盤積立金		260,000	276,610
施設整備積立金		1,295,000	1,450,000
記念事業積立金		—	—
福祉事業積立金		110,000	110,000
税効果積立金		79,700	84,581
宅地等供給事業積立金		—	—
特別積立金		812,500	812,500
当期未処分剰余金		386,561	377,672
(うち当期剰余金)		(298,150)	(315,561)
(4) 処分未済持分		▲ 6,255	▲ 6,335
2. 評価・換算差額等		686,831	716,166
(1) その他有価証券評価差額金		686,831	716,166
(2) 土地再評価差額金		—	—
純資産の部合計		10,552,729	10,819,892
負債及び純資産の部合計		117,761,209	121,367,074

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	2,124,064	2,089,878
(1) 信用事業収益	965,846	992,028
資金運用収益	908,067	922,547
(うち預金利息)	(413,616)	(457,091)
(うち有価証券利息)	(111,527)	(112,645)
(うち貸出金利息)	(270,862)	(239,306)
(うちその他受入利息)	(112,060)	(113,503)
役務取引等収益	28,238	28,039
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	29,540	41,440
(2) 信用事業費用	177,171	193,097
資金調達費用	81,625	72,701
(うち貯金利息)	(75,819)	(61,984)
(うち給付補填備金繰入)	(4,068)	(3,934)
(うち譲渡性貯金利息)	(3,682)	(4,912)
(うち借入金利息)	(399)	(316)
(うちその他支払利息)	(1,337)	(1,552)
役務取引等費用	7,256	7,725
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	88,289	112,670
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 32,255)	(▲ 11,064)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	788,674	798,931
(3) 共済事業収益	720,034	712,735
共済付加収入	644,174	638,913
共済貸付金利息	158	173
その他の収益	75,701	73,647
(4) 共済事業費用	43,545	41,611
共済借入金利息	158	173
共済推進費	19,200	16,730
共済保全費	—	—
その他の費用	24,186	24,707
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸出金償却)	—	—
共済事業総利益	676,489	671,124
(5) 購買事業収益	3,192,600	3,271,167
購買品供給高	3,044,213	3,127,965
購買手数料	—	—
修理サービス料	92,744	90,714
その他の収益	55,642	52,487
(6) 購買事業費用	2,752,212	2,856,608
購買品供給原価	2,638,683	2,732,732
購買供給費	—	—
修理サービス費	—	—
その他の費用	113,528	123,875
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,354)	(▲ 587)
(うち貸倒損失)	—	—
購買事業総利益	440,388	414,559
(7) 販売事業収益	195,542	193,053
販売品販売高	—	—
販売手数料	171,369	179,820
その他の収益	24,172	13,232
(8) 販売事業費用	26,492	25,079
販売費	—	—
その他の費用	26,492	25,079
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(8)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸倒損失)	—	—
販売事業総利益	169,049	167,974

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(9) 保管事業収益	32,685	27,770
(10) 保管事業費用	17,174	16,863
保管事業総利益	15,510	10,906
(11) 加工事業収益	2,163	2,866
(12) 加工事業費用	1,825	3,098
加工事業総利益	337	▲ 231
(13) 利用事業収益	210,430	198,483
(14) 利用事業費用	124,666	122,084
利用事業総利益	85,763	76,399
(15) 宅地等供給事業収益	—	—
(16) 宅地等供給事業費用	—	—
宅地等供給事業総利益	—	—
(17) その他事業収益	20,950	21,939
(18) その他事業費用	4,388	5,028
その他事業総利益	16,561	16,911
(19) 指導事業収入	2,962	5,129
(20) 指導事業支出	71,673	71,824
指導事業収支差額	▲ 68,710	▲ 66,694
2. 事業管理費	1,778,477	1,796,150
(1) 人件費	1,304,403	1,311,566
(2) 業務費	145,237	148,250
(3) 諸税負担金	49,597	46,622
(4) 施設費	265,988	277,049
(5) その他費用	13,250	12,661
事業利益	345,587	293,728
3. 事業外収益	121,458	149,144
(1) 受取雑利息	34	64
(2) 受取出資配当金	64,517	74,492
(3) 賃貸料	37,130	37,246
(4) 償却債権取立益	—	—
(5) 雑収入	19,776	37,340
4. 事業外費用	37,669	45,273
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	53	57
(4) 賃貸費用	26,784	24,377
(5) 雑損失	10,831	20,838
(うち貸倒引当金繰入額)	(17)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
経常利益	429,376	397,598
5. 特別利益	249	18,251
(1) 固定資産処分益	249	5,301
(2) 一般補助金	—	12,950
(3) その他の特別利益	—	—
6. 特別損失	49,897	19,699
(1) 固定資産処分損	560	3,384
(2) 固定資産圧縮損	—	12,950
(3) 減損損失	49,337	3,365
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
(5) その他の特別損失	—	—
税引前当期利益	379,728	396,149
法人税、住民税及び事業税	86,458	84,207
法人税等調整額	▲ 4,880	▲ 3,618
法人税等合計	81,577	80,588
当期剰余金	298,150	315,561
当期首繰越剰余金	88,410	58,721
積立金取崩額	—	3,390
当期末処分剰余金	386,561	377,672

3. 注記表（平成29年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……………償却原価法（個別法による定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ．時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ．時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金

JA ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,552,529千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	489,326千円
② 機械装置	868,491千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	166,278千円

(2) 担保に供した資産

定期預金900,000千円を為替決済保証金710,000千円の担保に供しています。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に供しています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権の総額 181,649千円
- (4) 子会社等に対する金銭債務の総額 309,608千円
- (5) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 40,226千円
- (6) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 なし
- (7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,996千円、延滞債権額は425,948千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は433,944千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	65,289千円
うち事業取引高	14,364千円
うち事業取引以外の取引高	50,924千円
② 子会社等との取引による費用総額	22,910千円
うち事業取引高	22,010千円
うち事業取引以外の取引高	900千円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
A コープ山本店	事業用店舗	土地・建物
片山津給油所裏地	遊休	土地

- ③ 減損損失の認識に至った経緯
Aコープ山中店は賃貸資産として使用されておりますが、時価相当額が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
Aコープ山中店 3,176千円（土地：2,957千円）
片山津給油所裏地 188千円（土地：188千円）
合 計 3,365千円（土地：3,145千円）
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
Aコープ山中店、片山津給油所裏地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員の皆さまや地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

貯金課は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。貯金課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定

した場合には、経済価値が88,977千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	80,620,860	80,608,271	▲ 12,589
有 価 証 券	8,136,140	8,136,140	—
貸 出 金	25,583,787		
貸 倒 引 当 金	▲ 302,922		
貸倒引当金控除後	25,280,865	25,707,111	426,245
資 産 計	114,037,866	114,451,522	413,656
貯 金	108,395,512	108,432,033	36,521
負 債 計	108,395,512	108,432,033	36,521

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金300,000千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,015,279

- (注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	80,620,860	-	-	-	-	-
有 価 証 券	400,000	850,000	-	-	100,000	5,800,900
その他有 価証券の うち満期 があるも の	400,000	850,000	-	-	100,000	5,800,900
貸 出 金	2,960,408	2,424,794	2,784,553	1,926,466	2,181,419	12,979,692
合 計	83,981,268	3,274,794	2,784,553	1,926,466	2,281,419	18,780,592

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越478,614千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等326,453千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	88,178,309	9,630,454	8,028,034	558,517	505,323	1,494,872
合 計	88,178,309	9,630,454	8,028,034	558,517	505,323	1,494,872

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

2. 貯金のうち、譲渡性貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価 (A)	貸借対照表 計上額 (B)	差 額 (B) - (A)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国 債	1,398,737	1,646,230
	地 方 債	4,549,070	5,131,040
	政府保証債	298,331	350,020
	社 債	800,000	907,950
	社 債	100,000	900
合 計	7,146,139	8,136,140	990,000

- (注) 上記評価差額から繰延税金負債273,834千円を差し引いた額716,166千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当年度中に減損処理を行った有価証券
当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づ

く特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整
- | | |
|---------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金 | 100,533千円 |
| 退職給付費用 | 13,645千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 3,617千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 110,562千円 |
- (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|-----------|---------------|
| 退職給付債務 | 1,144,347千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲ 1,033,784千円 |
| 未積立退職給付債務 | 110,562千円 |
| 退職給付引当金 | 110,562千円 |

- (4) 退職給付に関連する損益
- | | |
|---------|----------|
| 勤務費用 | 13,645千円 |
| 退職給付費用計 | 13,645千円 |
- 特定退職金共済制度への拠出金61,233千円は福利厚生費で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,452千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は210,188千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
(単位：千円)
- | 区 分 | 当期 |
|--------------|-----------|
| 貸倒引当金 | 76,611 |
| 退職給付引当金 | 30,581 |
| 賞与引当金 | 27,312 |
| 減損損失 | 123,938 |
| その他 | 37,000 |
| 繰延税金資産小計 | 295,444 |
| 評価性引当額 | ▲ 201,546 |
| 繰延税金資産合計 | 93,897 |
| その他有価証券評価差額金 | ▲ 273,834 |
| その他 | ▲ 5,696 |
| 繰延税金負債合計 | ▲ 279,530 |
| 繰延税金資産の純額 | 185,633 |

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位：%)
- | | 当期 |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 27.7 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 3.3 |
| 事業分量配当額の損金算入額 | ▲ 4.4 |
| 評価性引当額の増減 | ▲ 1.1 |
| 住民税均等割 | 0.6 |
| 税額控除 | ▲ 0.3 |
| その他 | ▲ 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.3 |

8. その他の注記

- (1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約
当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,598,175千円であります。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	386,561	377,672
2. 任 意 積 立 金 取 崩 額	—	3,390
農業経営基盤積立金	—	3,390
3. 剰 余 金 処 分 額	327,839	299,749
(1) 利 益 準 備 金	60,000	70,000
(2) 任 意 積 立 金	199,880	137,008
リスク管理積立金	20,000	20,000
農業経営基盤積立金	20,000	13,390
施設整備積立金	155,000	100,000
税 効 果 積 立 金	4,880	3,618
(3) 出 資 配 当 金	29,372	29,087
(年率)	(1.5)	(1.5)
(4) 事 業 分 量 配 当 金	38,585	63,653
4. 次 期 繰 越 剰 余 金	58,721	77,923

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

米出荷数 300円/60kg

農産物（米以外）・産直加工品の販売取扱いにかかる振込額の2%

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額16,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失、有価証券運用の評価損、処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本金の支出に備える	積立対象運用資産の期末帳簿額の25/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
農業経営基盤積立金	農業の経営基盤強化に資するため、特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備えるため	販売品取扱高の10/100に相当する金額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す 1. 農業経営対策のための支出 2. 災害対策のための支出 3. 農業振興のための支出
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備え、自己資本を充実するため	1. 取得予定施設の取得価額相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内の額 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
税効果積立金	税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	過年度に積み立てた税効果相当額に減額の要因がある場合は、当該減少額を取崩す

5. 部門別損益計算書

平成29年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,425,174	992,028	712,735	1,720,677	1,995,530	4,203	
事業費用 ②	3,335,295	193,097	41,611	1,285,752	1,755,835	58,999	
事業総利益 ③ (①-②)	2,089,879	798,931	671,123	434,925	239,695	▲54,795	
事業管理費 ④	1,796,150	608,037	345,439	402,147	351,412	89,116	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(146,035)	(6,662)	(6,817)	(82,944)	(35,211)	(14,400)	
(うち人件費 ⑤-2)	(1,311,566)	(466,917)	(265,729)	(251,322)	(255,294)	(72,304)	
※うち共通管理費 ⑥		241,261	117,130	102,115	72,754	1,260	▲534,511
(うち減価償却費 ⑦-1)		(▲2,604)	(2,587)	(▲3,278)	(▲1,912)	(774)	(4,432)
(うち人件費 ⑦-2)		(114,391)	(44,229)	(48,497)	(34,882)	(397)	(▲242,396)
事業利益 ⑧ (③-④)	293,729	190,894	325,685	32,778	▲111,718	▲143,911	
事業外収益 ⑨	149,144	55,079	30,977	41,888	21,180	20	
※うち共通分 ⑩		55,079	30,977	41,824	21,180	20	▲149,080
事業外費用 ⑪	45,274	20,388	5,676	12,501	6,536	173	
※うち共通分 ⑫		20,388	5,676	12,501	6,497	168	▲45,231
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	397,599	225,585	350,986	62,165	▲97,074	▲144,064	
特別利益 ⑭	18,251	5,482	4,013	6,010	2,746	-	
※うち共通分 ⑮		5,482	4,013	6,010	2,746	-	▲18,251
特別損失 ⑯	19,700	7,133	4,462	5,151	2,953	-	
※うち共通分 ⑰		7,133	4,462	5,151	2,953	-	▲19,700
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	396,150	223,934	350,537	63,023	▲97,280	▲144,064	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	144,064	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	396,150	223,934	350,537	▲81,041	▲97,280		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別」に配賦
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	45.14	21.91	19.10	13.61	0.24	100
営農指導事業	-	-	100.00	-	-	100

平成28年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,343,216	965,846	720,034	1,806,184	1,848,187	2,963	
事業費用 ②	3,219,151	177,171	43,545	1,341,250	1,600,040	57,145	
事業総利益 ③ (①-②)	2,124,064	788,674	676,489	464,935	248,147	▲54,182	
事業管理費 ④	1,778,477	504,985	402,789	440,486	341,488	88,727	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(145,247)	(12,608)	(6,574)	(83,219)	(31,622)	(11,223)	
(うち人件費 ⑤-2)	(1,304,403)	(384,857)	(319,573)	(274,100)	(250,312)	(75,561)	
※うち共通管理費 ⑥		180,006	166,772	152,564	85,662	1,111	▲586,115
(うち減価償却費 ⑦-1)		(4,069)	(2,595)	(262)	(▲1,199)	(770)	(▲6,496)
(うち人件費 ⑦-2)		(72,795)	(90,279)	(83,835)	(47,528)	(418)	(▲294,855)
事業利益 ⑧ (③-④)	345,587	283,688	273,699	24,448	▲93,341	▲142,909	
事業外収益 ⑨	121,459	50,898	30,029	22,693	17,669	171	
※うち共通分 ⑩		50,897	30,025	21,120	17,213	171	▲119,426
事業外費用 ⑪	37,670	13,239	7,692	9,888	6,851	-	
※うち共通分 ⑫		11,716	7,692	9,888	6,698	-	▲35,994
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	429,376	321,347	296,036	37,253	▲82,523	▲142,738	
特別利益 ⑭	250	65	114	33	38	-	
※うち共通分 ⑮		65	114	33	38	-	▲250
特別損失 ⑯	49,898	18,011	10,410	11,564	9,914	-	
※うち共通分 ⑰		18,011	10,410	11,539	9,734	-	▲49,694
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	379,728	303,401	285,741	25,723	▲92,400	▲142,738	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	142,738	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	379,728	303,401	285,741	▲1,170,116	▲92,400		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
「人員割(40%) + 事業総利益割(60%)」
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.9	27.4	17.6	14.1	6.0	100
営農指導事業	-	-	100.0	-	-	100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当 JA の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年 7 月20日
 加賀農業協同組合
 代表理事組合長 南出 紀良

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	6,449,826	5,858,628	5,583,787	5,343,216	5,425,173
信用事業収益	1,081,408	1,052,352	1,016,391	965,846	992,028
共済事業収益	719,025	712,138	737,847	720,034	712,735
農業関連事業収益	1,965,530	1,688,885	1,693,302	1,806,184	1,724,880
その他事業収益	2,681,392	2,401,526	2,136,246	1,851,150	1,995,529
経 常 利 益	571,789	403,383	469,287	429,376	397,598
当 期 剰 余 金	204,493	322,520	319,409	298,150	315,561
出 資 金	1,992,720	1,994,655	1,993,600	1,976,140	1,966,445
(出 資 口 数)	398,544	397,597	397,989	393,977	393,289
純 資 産 額	9,321,185	9,803,537	10,483,308	10,552,729	10,819,892
総 資 産 額	114,937,636	114,760,792	114,346,929	117,761,209	121,367,074
貯 金 残 高	103,392,650	102,864,846	101,272,122	104,923,061	108,395,512
貸 出 金 残 高	27,343,743	27,658,029	26,476,147	25,370,954	25,583,787
有 価 証 券 残 高	6,529,814	7,938,407	8,202,933	8,005,331	8,136,140
剰余金配当金額	74,397	64,074	65,537	67,957	92,740
出 資 配 当 金	29,452	29,487	29,773	29,372	29,087
事業分量配当金	44,945	34,587	35,764	38,585	63,653
職 員 数	210	208	195	193	201
単体自己資本比率	27.62	27.48	27.88	28.02	28.71

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 貯金残高には、譲渡性貯金を含みます。
 4. 信託業務の取り扱いはありません。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
資金運用収益	908,067	922,547	14,480
役務取引等収益	28,238	28,039	▲ 199
その他信用事業収益	29,540	41,440	11,900
合 計	965,846	992,028	26,182
資金調達費用	81,625	72,701	▲ 8,924
役務取引等費用	7,256	7,725	469
その他信用事業費用	88,289	112,670	24,381
合 計	177,171	193,097	15,926
信用事業粗利益	788,674	798,931	10,257
信用事業粗利益率	0.71	0.68	▲ 0.03
事業粗利益	2,124,064	2,089,878	▲ 34,186
事業粗利益率	1.81	1.67	▲ 0.14

(注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	110,309,748	908,067	0.82	118,127,272	922,547	0.78
預 金	77,182,758	525,676	0.68	85,372,994	570,594	0.67
有価証券	7,055,084	111,527	1.58	7,147,500	112,645	1.58
貸 出 金	26,071,905	270,862	1.04	25,606,776	239,306	0.93
資金調達勘定	106,164,815	80,286	0.08	113,676,568	66,234	0.06
貯金・定期積金	103,262,701	79,887	0.08	107,297,294	65,918	0.06
譲渡性貯金	2,878,356	3,682	0.13	6,364,520	4,912	0.08
借 入 金	23,758	399	1.68	14,752	316	2.14
総資金利ざや			0.27			0.18

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受 取 利 息	▲ 27,901	14,480
預 金 利 息	8,441	43,475
有価証券利息	▲ 1,894	1,117
貸 出 金 利 息	▲ 33,956	▲ 31,556
その他受入利息	▲ 492	1,443
支 払 利 息	38,377	▲ 8,923
貯 金 利 息	38,980	▲ 8,922
給付補填備金繰入	▲ 705	▲ 133
譲渡性貯金利息	—	—
借 入 金 利 息	▲ 100	▲ 83
その他支払利息	203	215
差 引	▲ 66,278	40,479

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
要 求 払 貯 金	24,824	25,459	635
当 座 貯 金	156	171	15
普 通 貯 金	24,331	24,967	637
貯 蓄 貯 金	324	306	▲ 19
通 知 貯 金	—	—	—
別 段 貯 金	13	14	1
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
定 期 性 貯 金	78,438	81,838	3,400
定 期 貯 金	72,848	76,210	3,362
財 形 貯 蓄	79	74	▲ 6
積 立 定 期 貯 金	69	67	▲ 3
定 期 積 金	5,441	5,488	46
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
計	103,262	107,297	4,035
譲 渡 性 貯 金	2,878	6,365	3,487
合 計	106,141	113,662	7,521

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
定 期 貯 金	74,765	77,700	2,935
うち固定金利定期	74,753	77,691	2,806
うち変動金利定期	11	9	▲ 2

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
手 形 貸 付 金	9	11	2
証 書 貸 付 金	24,003	23,562	▲ 441
当 座 貸 越	510	484	▲ 26
金 融 機 関 貸 付	1,550	1,550	0
合 計	26,072	25,607	▲ 465
割 引 手 形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	21,663	21,813	150
変 動 金 利 貸 出	3,042	3,149	107
そ の 他	665	621	▲ 44
合 計	25,370	25,583	213

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
担 保			
貯 金	1,560	1,876	316
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	2,823	2,709	▲ 114
そ の 他 担 保	867	339	▲ 528
計	5,252	4,925	▲ 327
保 証			
農業信用基金協会保証	8,717	9,132	415
そ の 他 保 証	875	930	55
計	9,592	10,062	470
信 用	10,526	10,595	69
合 計	25,370	25,583	213

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
設 備 資 金	12,805	13,141	336
運 転 資 金	12,565	12,442	▲ 123
合 計	25,370	25,583	213

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		平成28年度	構 成 比	平成29年度	構 成 比	増 減
法人	農 業 ・ 林 業	42	0.2	66	0.3	24
	水 産 業	—	—	—	—	—
	製 造 業	93	0.4	83	0.3	▲ 10
	鉱 業	—	—	5	0.0	5
	建 設 業	10	0.0	9	0.0	▲ 1
	不 動 産 業	5	0.0	4	0.0	▲ 1
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食業	11	0.0	6	0.0	▲ 5
	サ ー ビ ス 業	247	1.0	228	0.9	▲ 19
	金 融 ・ 保 険 業	1,550	6.1	1,550	6.1	0
	地 方 公 共 団 体	8,897	35.1	8,929	34.9	32
	そ の 他	—	—	—	—	—
個 人		14,503	57.2	14,690	57.4	187
合 計		25,364	100.0	25,578	100.0	214

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	738	756	18
穀 作	380	407	27
野 菜 ・ 園 芸	32	53	21
果 樹 ・ 樹 園 農 業	46	66	20
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	9	6	▲ 3
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	270	222	▲ 48
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	738	756	18

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	683	661	▲ 22
農 業 制 度 資 金	55	95	40
うち農業近代化資金	37	82	45
うちその他制度資金	17	13	▲ 4
合 計	738	756	18

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	10	7	▲ 3
延 滞 債 権 額	450	425	▲ 25
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 額	461	433	▲ 28

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	370	334	▲ 36
危 険 債 権	91	99	8
要 管 理 債 権	—	—	—
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	461	434	▲ 28
保 全 額 (合 計) (B)	461	434	▲ 28
貸 倒 引 当 金	238	229	▲ 9
担 保 ・ 保 証 等 に よ る 保 全 額	222	204	▲ 18
保 全 率 (B)/(A)	99.94	99.93	▲ 0.01
正 常 債 権	24,944	25,188	244
債 権 額 合 計	25,405	25,622	217

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

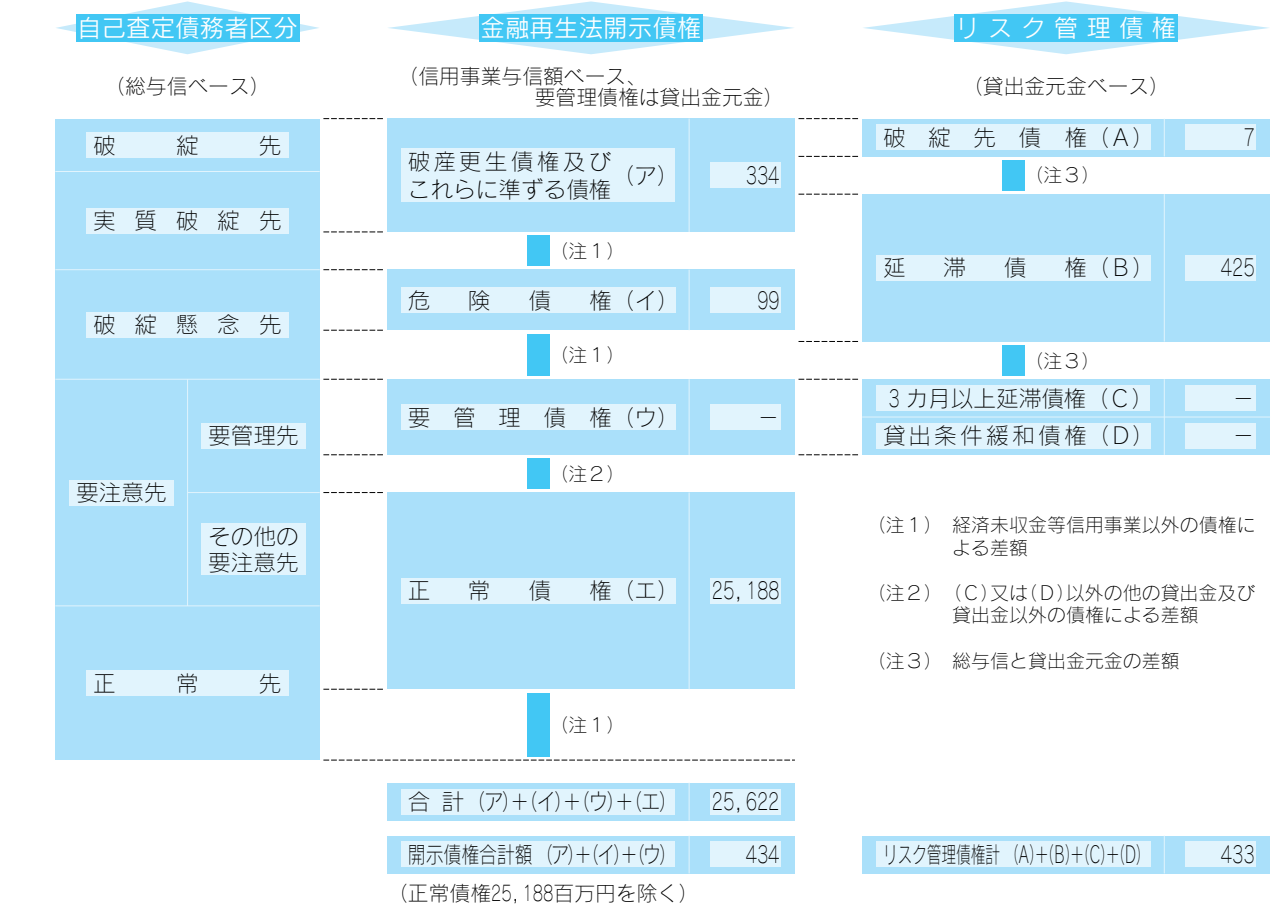
○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係 （単位：百万円）



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 28 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	82,332	78,484		82,332	78,484
個 別 貸 倒 引 当 金	263,909	235,502	－	263,909	235,502
合 計	346,241	313,986	－	346,241	313,986

種 目	平 成 29 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	78,484	77,315		78,484	77,315
個 別 貸 倒 引 当 金	235,502	225,606	－	235,502	225,606
合 計	313,986	302,922	－	313,986	302,922

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 28 年 度				平 成 29 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	30,050	14,130,967	147,065	36,767,700	28,362	13,156,108	143,079	37,076,643
代金取立為替	3	3,908	27	22,416	1	10	31	22,790
雑 為 替	3,061	1,073,041	2,794	1,387,786	2,950	949,582	2,745	1,202,779
合 計	33,114	15,207,916	149,886	38,177,903	31,313	14,105,702	145,855	38,302,212

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	増 減
国 債	1,408,754	1,408,541	▲ 213
地 方 債	4,548,299	4,548,928	629
政 府 保 証 債	298,085	298,229	144
金 融 債	—	—	—
社 債	799,944	800,018	74
株 式	—	—	—
受 益 証 券	—	91,783	91,783
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	7,055,084	7,147,500	92,416
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平成 28 年 度							合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	
国 債	10,161	—	—	110,320	346,860	1,185,220	—	1,652,561
地 方 債	—	410,910	777,300	—	—	3,916,340	—	5,104,550
政府保証債	—	—	—	—	—	347,100	—	347,100
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	103,990	—	112,210	684,920	—	901,120
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,161	410,910	881,290	110,320	459,070	6,133,580	—	8,005,331

種 類	平成 29 年 度							合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	
国 債	—	—	108,570	—	342,300	1,195,360	—	1,646,230
地 方 債	—	205,240	—	—	—	4,925,800	—	5,131,040
政府保証債	—	—	—	—	—	350,020	—	350,020
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	102,500	—	111,410	—	694,040	907,950
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	100,900	100,900
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	205,240	211,070	—	453,710	6,471,180	794,940	8,136,140

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	7,658,231	6,757,660	900,571	7,685,220	6,747,807	937,413
	国 債	1,652,561	1,408,805	243,756	1,646,230	1,398,737	247,493
	地 方 債	5,104,550	4,548,855	555,695	5,131,040	4,549,070	581,970
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	901,120	800,000	101,120	907,950	800,000	107,950
	その他の証券	347,100	298,221	48,879	450,920	398,332	52,588
	小 計	8,005,331	7,055,881	949,450	8,136,140	7,146,139	990,001
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		8,005,331	7,055,881	949,450	8,136,140	7,146,139	990,001

④ 金銭の信託の時価情報

〔運用目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔その他の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生命総合共済	終 身 共 済	8,595,156	126,923,990	3,136,316	122,145,653
	定期生命共済	6,500	213,000	20,000	237,000
	養老生命共済	1,138,977	37,361,217	841,300	33,087,500
	うちこども共済	564,200	13,982,944	438,700	13,474,286
	医 療 共 済	379,500	5,350,850	185,800	5,098,550
	が ん 共 済	—	429,000	—	413,000
	定期医療共済	—	595,300	—	547,200
	介 護 共 済	315,753	1,176,503	97,284	1,197,977
建物更生共済	年 金 共 済	—	25,000	—	25,000
	建 物 更 生 共 済	13,352,850	157,255,903	33,964,840	162,223,323
合 計		23,788,737	329,330,765	38,245,540	324,975,204

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	7,615	58,353	2,694	58,904
が ん 共 済	1,132	11,829	1,004	12,284
定 期 医 療 共 済	—	2,445	—	2,279
合 計	8,748	72,627	3,699	73,467

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	553,246	2,617,609	268,625	2,655,944
合 計	553,246	2,617,609	268,625	2,655,944

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	137,129	1,783,019	188,289	1,873,274
年 金 開 始 後	—	458,728	—	446,559
合 計	137,129	2,241,748	188,289	2,319,834

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
火 災 共 済	49,614	46,314
自 動 車 共 済	542,354	541,486
傷 害 共 済	1,300	1,283
団体定期生命共済	—	—
定額定期生命共済	—	—
賠 償 責 任 共 済	506	473
自 賠 責 共 済	73,708	68,266
合 計	667,484	657,822

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	2,555,273	267,171	2,663,524	268,205
生 活 物 資	488,939	138,358	464,440	127,027
合 計	3,044,213	405,529	3,127,965	395,233

(2) 受託販売取扱高

(単位：千円)

項 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	2,191,901	120,528	2,176,939	122,567
米以外の農産物	1,061,439	50,826	1,020,975	48,789
畜産物	11,722	14	9,052	11
合 計	3,265,062	171,368	3,206,967	171,367

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収 益	保管料	23,673
	荷役料	1,574
	検査手数料	—
	その他の収益	7,436
費 用	保管材料費	3,001
	保管労務費	8,015
	その他の費用	6,157
差 引	15,510	10,906

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
大地の華他	2,163	—	2,866	—
合 計	2,163	—	2,866	—

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
カントリーエレベーター	3,496 t	52,533	2,949 t	46,096
南部ライスセンター	1,654 t	23,695	1,573 t	22,500
西部ライスセンター	1,573 t	24,515	1,421 t	23,052
農業機械銀行	—	—	—	—
育苗センター	118,886枚	51,993	114,822枚	50,196
無人ヘリコプター	4,952ha	53,980	4,824ha	52,828
合 計		206,716		194,672

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収 入	賦課金	—
	指導事業補助金	2,190
	実費収入	772
	その他の収入	—
支 出	営農改善費	50,306
	生活文化事業費	1,210
	教育情報費	5,806
	協力団体育成費	7,771
	農政活動費	667
	6次産業推進費	1,220
	販売促進活動費	4,690
差 引	▲ 68,710	▲ 66,694

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％)

項 目	平成 28 年 度	平成 29 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.36	0.31	▲ 0.05
資本経常利益率	4.46	4.04	▲ 0.42
総資産当期純利益率	0.25	0.25	0.00
資本当期純利益率	3.09	3.20	0.11

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

（単位：％）

区 分	平成 28 年 度	平成 29 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.18	23.60 ▲ 0.58
	期中平均	24.57	22.52 ▲ 2.05
貯 証 率	期 末	7.63	7.50 ▲ 0.13
	期中平均	6.64	6.28 ▲ 0.36

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100
 5. 貯金には、譲渡性貯金を含めています。

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、28.71%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	加賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,966百万円（前年度 1,976百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	28 年 度		29 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	9,798		10,011	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,976		1,966	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	7,896		8,143	
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 68		▲ 92	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 6		▲ 6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	81		79	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	81		79	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,879		10,090	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1	1	0
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービン グ・ライツに係るもの以外の額	—	—	1,614	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	28 年 度		29 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		1	
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	9,877		10,089	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	31,285		31,248	
うち、経過措置により、リスク・アセット の額に算入される額の合計額	▲ 3,826		▲ 3,723	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲ ジ・サービシング・ライツに係るものを 除く。)	1		0	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポ ージャー	▲ 3,827		▲ 3,724	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	3,960		3,883	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	35,245		35,131	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(二)	28.02		28.71	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		平成28年度			平成29年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等による保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調達項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの 上記以外	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,412	—	—	1,502	—	—
	我が国の地方公共団体向け	12,996	—	—	13,523	—	—
	地方公共団体金融機関向け	300	30	1	300	30	1
	我が国の政府関係機関向け	499	20	0	499	20	0
	地方三公社向け	100	0	0	100	0	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,165	15,433	617	80,630	16,126	645
	法人等向け	1,098	779	31	564	301	12
	中小企業等向け及び個人向け	3,855	1,767	70	3,603	1,606	64
	抵当権付住宅ローン	1,170	394	15	1,248	405	16
	不動産取得等事業向け	178	125	5	281	225	9
	三月以上延滞等	317	143	5	299	112	4
	信用保証協会等による保証付	8,803	852	34	9,149	887	35
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	359	359	14	359	359	14
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,275	10,688	427	4,206	10,515	420
	特定項目のうち調達項目に算入されないもの	85	213	8	94	236	9
	複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲ 3,826	▲ 153	—	▲ 3,723	▲ 148
	上記以外	4,640	4,302	172	4,461	4,144	165
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		117,260	31,285	1,251	120,825	31,248	1,249
CVAリスク相当額 ÷ 8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		117,260	31,285	1,251	120,825	31,248	1,249
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a		$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
		3,959	158	3,883	155		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		
	a		$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
		35,244	1,409	35,131	1,405		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- （イ）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 28 年 度					平成 29 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農 業	52	42	—	—	—	76	66	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	94	94	—	—	—	89	89	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	17	16	—	0	0	15	14	—	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	—	—	—	—	19	—	—	—	—
	運輸・通信業	712	—	700	—	—	712	—	700	—	—
	金融・保険業	81,834	1,550	300	—	—	85,230	1,550	300	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	481	261	—	—	0	457	237	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,900	8,922	5,978	—	—	14,927	8,958	5,968	—	—
	上 記 以 外	242	138	100	—	0	294	89	100	—	—
業 種 別 残 高 計		117,260	25,489	7,078	—	316	120,825	25,710	7,069	—	269
個人	1 年 以 下	78,351	1,179	10	—	—	81,969	940	401	—	—
	1 年超 3 年以下	3,782	2,528	1,253	—	—	4,000	3,147	852	—	—
	3 年超 5 年以下	3,763	3,763	—	—	—	2,552	2,452	100	—	—
	5 年超 7 年以下	2,135	2,034	100	—	—	2,712	2,712	—	—	—
	7 年超 10 年以下	3,472	3,068	404	—	—	3,585	3,181	404	—	—
	10 年 超	17,388	12,078	5,310	—	—	17,774	12,464	5,310	—	—
	期限の定めのないもの	8,366	837	—	—	—	8,230	812	—	—	—
残存期間別残高計		117,260	25,489	7,078	—	—	120,825	25,710	7,069	—	—

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平 成 28 年 度					平 成 29 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	82	78		82	78	78	77		78	77
個 別 貸 倒 引 当 金	263	235	—	263	235	235	225	—	235	225

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		平 成 28 年 度						平 成 29 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	72	68	—	72	68	—	68	65	—	68	65	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	3	—	5	3	—	3	3	—	3	3	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		186	214	—	186	214	—	214	177	—	214	177	—
業 種 別 残 高 計		263	285	—	263	285	—	285	245	—	285	245	—

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	17,014	17,014	—	17,584	17,584
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,030	9,030	—	9,374	9,374
	リスク・ウェイト 20%	200	77,222	77,422	200	80,673	80,873
	リスク・ウェイト 35%	—	1,126	1,126	—	1,159	1,159
	リスク・ウェイト 50%	—	191	191	—	206	206
	リスク・ウェイト 75%	—	2,393	2,393	—	2,176	2,176
	リスク・ウェイト100%	—	7,373	7,373	—	6,747	6,747
	リスク・ウェイト150%	—	37	37	—	21	21
	リスク・ウェイト200%	—	2,585	2,585	—	2,586	2,586
	リスク・ウェイト250%	—	85	85	—	94	94
そ の 他		—	—	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		200	117,060	117,261	200	120,625	120,825

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度			平成 29 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	298	—	—	299	—
地 方 三 公 社 向 け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	78	—	—	32	—	—
中小企業等向け及び個人向け	264	56	—	237	42	—
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	1	—	—	1	—	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	0	—	—	0	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	30	—	—	25	—	—
合 計	375	455	—	296	442	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,084	3,084	3,015	3,015
合 計	3,084	3,084	3,015	3,015

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 28 年 度			平成 29 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 28 年 度			平成 29 年 度	
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損
—	—		—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 28 年 度			平成 29 年 度	
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損
—	—		—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に 2 % 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0 ～ 5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

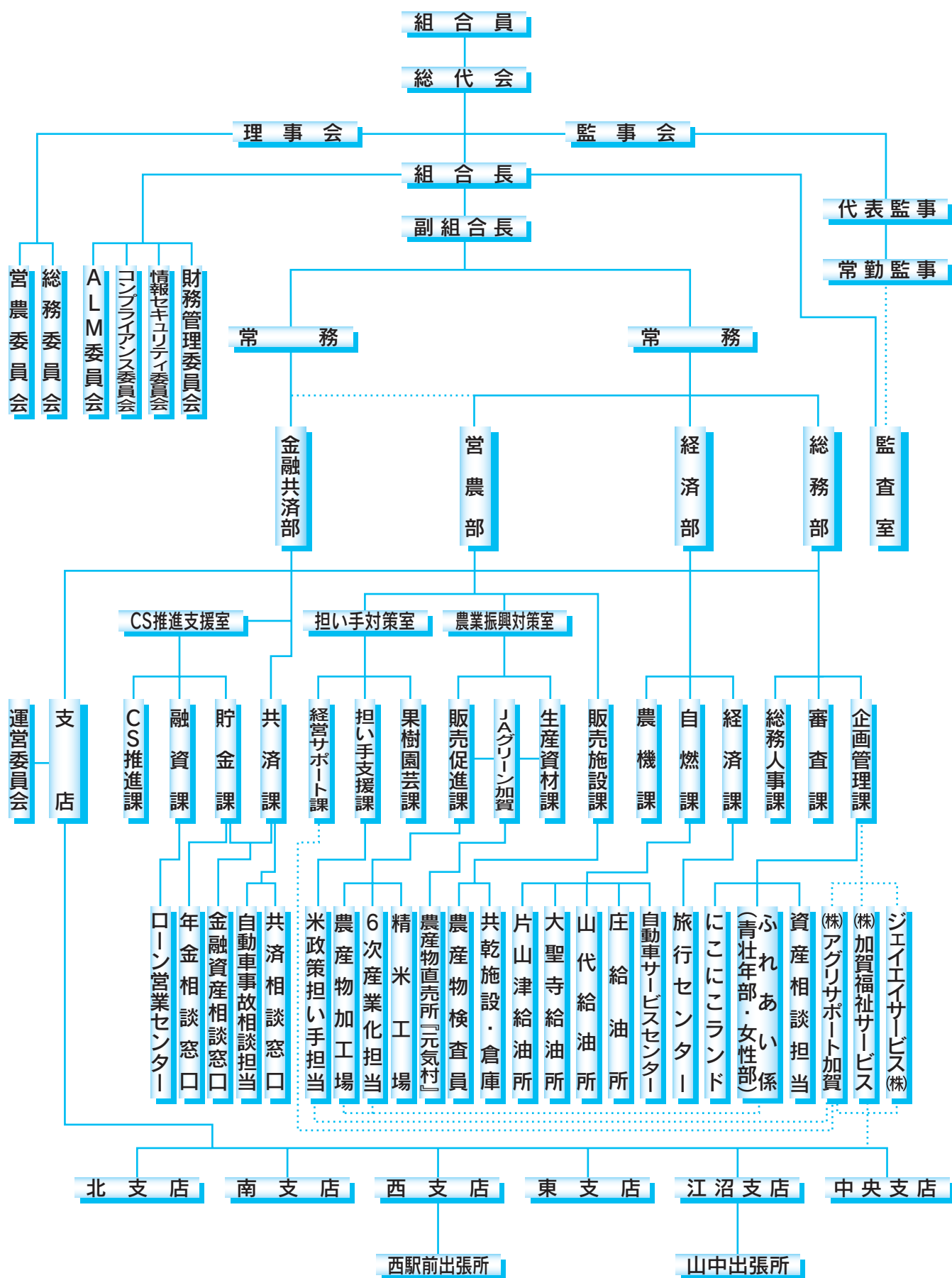
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 1,568	▲ 1,502

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（平成30年6月末）

役 職 名	氏 名	代表権の有無	役 職 名	氏 名	代表権の有無
代表理事組合長	南 出 紀 良	有	理 事	篠 下 昇 一	無
副組合長理事	西 出 博 雄	無	〃	下 出 隆 志	無
常 務 理 事	中 村 眞	無	〃	北 野 秀 信	無
〃	新 保 嘉 康	無	〃	堀 眞一郎	無
理 事	西 野 博 實	無	〃	宮 永 久 志	無
〃	西 出 妙 子	無	代 表 監 事	山 崎 誠	－
〃	平 田 彰 一	無	常 勤 監 事	河 島 敏 克	－
〃	加 納 文 子	無	監 事	山 岸 順 一	－
〃	小 畑 正 廣	無	〃	桶 谷 誠	－
〃	宮 地 弘 晃	無	員 外 監 事	石 川 克 彦	－
〃	加 納 善 英	無			

3. 組合員数

（単位：人）

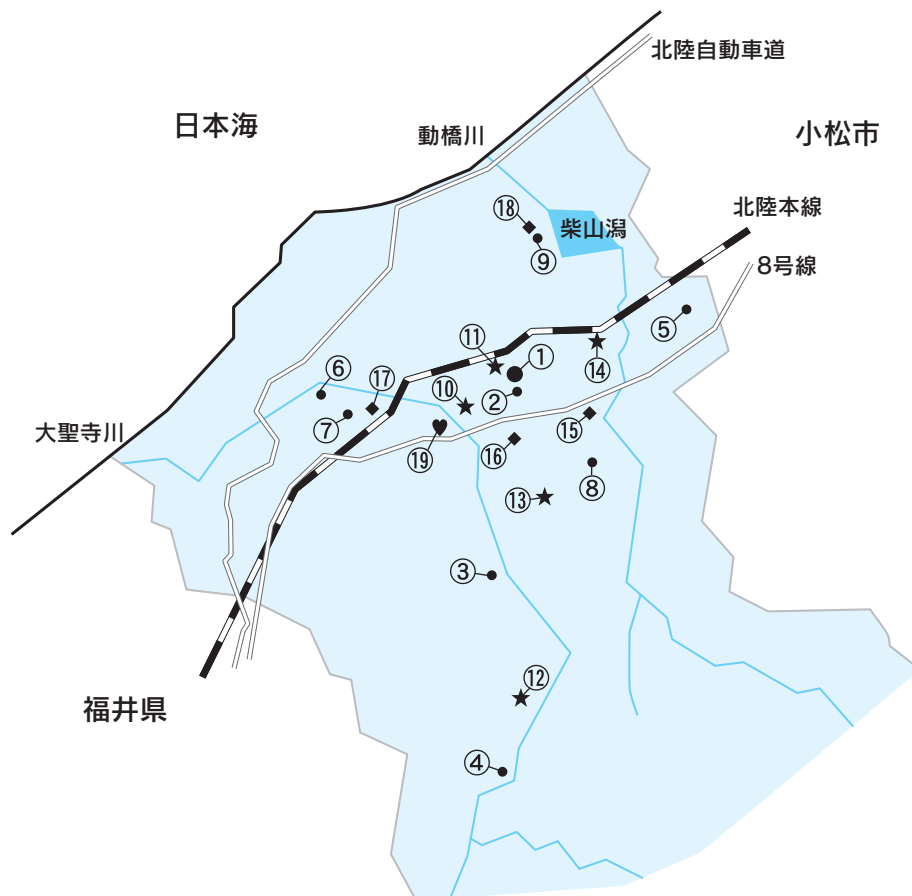
種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
正 組 合 員 数	4,366	4,334	▲ 32
個 人	4,339	4,306	▲ 33
法 人	27	28	1
准 組 合 員 数	4,425	4,609	184
個 人	4,332	4,516	184
法 人	93	93	0
合 計	8,791	8,943	152

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
生 産 組 合	102集落
青 壮 年 部	629名
女 性 部	987名
稲 作 部 会	850名
大 豆 部 会	82名
梨 部 会	55名
ぶ ど う 部 会	14名
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	48名
し い た け 部 会	3名
キ ウ イ フ ル ー ツ 部 会	6名
か ぼ ち ゃ 部 会	82名
薬 草 研 究 会	14名
花 卉 部 会	19名
受 託 者 部 会	69名
産 直 部 会	359名
ね ぎ 部 会	15名

（注） 当 JA の組合員組織を記載しています。

5. 地区



- ①：本店 (ATM)
JA グリーン加賀『元気村』
(株)アグリサポート加賀
自動車整備工場
農機センター
やすらぎ会館
JA ホールいななみ
にこにこランド
- ②：中央支店
- ③：江沼支店 (ATM)
- ④：山中出張所
- ⑤：東支店
- ⑥：西支店
- ⑦：西駅前出張所 (ATM)
- ⑧：南支店
- ⑨：北支店 (ATM)
- ★：店舗外 ATM 設置場所
- ⑩：イオン加賀の里
- ⑪：アビオシティ加賀
- ⑫：山中出張所 富士見
- ⑬：南支店 山代
- ⑭：東支店 動橋
- ◆：給油所
- ⑮：庄給油所
- ⑯：山代給油所
- ⑰：大聖寺給油所
- ⑱：片山津給油所
- ♥：小規模多機能ホーム
- ⑲：なんごうえがお



JA グリーン加賀『元気村』



(株)アグリサポート加賀

6. 沿革・歩み

JA 加賀は、平成 9 年 4 月に加賀江沼一円を地区として JA 加賀市、JA 河南、JA 山中町が合併し発足しました。その後、平成 10 年 4 月に JA 東谷と合併し現在の JA 加賀となりました。

合併前の JA 加賀市は、昭和 46 年 4 月に加賀市内 17 農協が大同合併し、県内でもトップを切って大型農協として誕生しました。以来今日まで、大型土地基盤整備事業の推進、カントリーエレベーター、大豆野菜集出荷場、農機具修理施設の建設など、農業生産の合理化コスト低減のための施設整備、営農指導体制の充実に努め、組合員の負託に応えつつ発展を遂げてきました。一方、事業面でも貯金、共済、購買、販売など組合員や地域住民の協力のもと順調に実績を伸ばして現在の JA 加賀の基礎となっています。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒922-0497 加賀市作見町ホ10番地 1	73-1313	ATM 1
中央支店	〒922-0423 加賀市作見町ホ34- 1	73-3931	
江沼支店	〒922-0101 加賀市山中温泉中田町二32- 2	78-0280	ATM 1
山中出張所	〒922-0138 加賀市山中温泉栢野町ハ47- 1	78-0525	
東支店	〒922-0304 加賀市分校町ヘ20- 1	74-1562	
西支店	〒922-0004 加賀市大聖寺上福田町ハ14- 1	72-0443	
西駅前出張所	〒922-0811 加賀市大聖寺南町二68- 2	72-1763	ATM 1
南支店	〒922-0322 加賀市上野町子103- 1	76-0880	
北支店	〒922-0442 加賀市篠原町609- 1	74-0147	ATM 1

(注) ATM 稼働時間…平日：8時00分～21時00分、土・日・祝日：9時00分～19時00分

店舗外のCD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
①山中出張所 富士見	〒922-0121 加賀市山中温泉富士見町ム4- 1	ATM 1	平日・土・日・祝日
②南支店 山代	〒922-0254 加賀市山代温泉通り66	ATM 1	平日・土・日・祝日
③東支店 動橋	〒922-0331 加賀市動橋町ネ30	ATM 1	平日・土・日・祝日
④イオン加賀の里	〒922-0013 加賀市上河崎町47- 1	ATM 1	平日・土・日・祝日
⑤アピオシティ加賀	〒922-0423 加賀市作見町ル25- 1	ATM 1	平日・土・日・祝日

(注) ATM 稼働時間

- ①～③について…終日：8時00分～21時00分
- ④について…終日：9時00分～21時00分
- ⑤について…終日：9時30分～20時00分

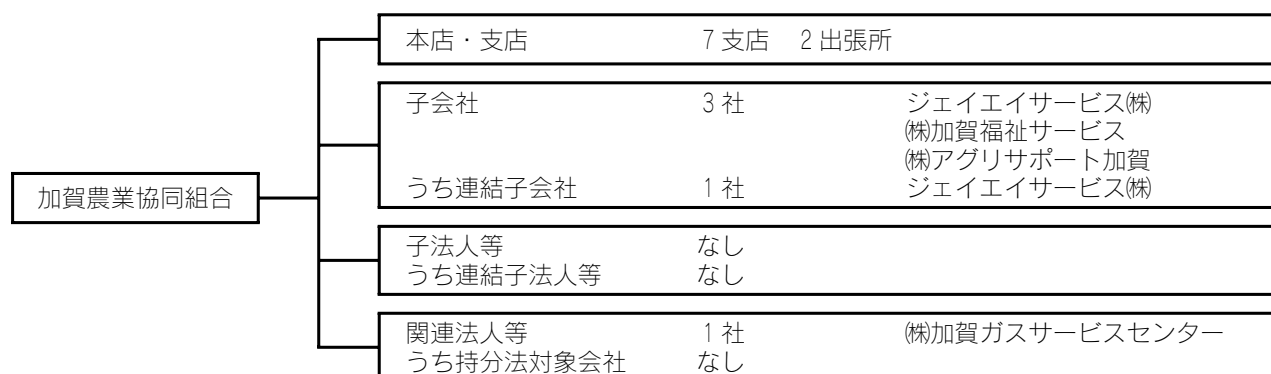
【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA 加賀のグループは、当 JA、子会社 3 社、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	業 務 内 容	所在地	設立年月日	資本金 (千円)	他の子会社等 の議決権比率
ジェイエイサービス(株)	葬祭に関する貸与、販売及び冠婚葬祭用品の取扱	加賀市作見町ト 8 番地 1	H 7 . 4 . 1	25,000	100.0%
(株)加賀福祉サービス	居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業、輸送事業、福祉事業	加賀市作見町ホ 56-1	H11. 8 . 1	20,800	86.5%
(株)アグリサポート加賀	農作業の受託及び委託、農地の借り受け、農業機械銀行業務	加賀市作見町ト 11 番地	H28. 2 . 12	10,000	99.0%
(株)加賀ガスサービスセンター	液化石油ガスの供給及び消費に関する設備の保安業務	加賀市加茂町 291 番地 1	H 9 . 4 . 30	63,000	30.3%

(注) 組合グループ出資比率は、当該会社に対する組合を除く、組合の子会社等の出資比率

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

平成29年度の当組合の連結決算は、子会社 1 社を連結し、連結決算の内容は、連結経常収益418,656千円、持分法を適用しています。

連結当期剰余金322,226千円、連結純資産11,013,856千円、連結総資産121,458,389千円で、連結自己資本比率は30.46%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

ジェイエイサービス(株)

当社は、葬儀事業を営み、売上高は317,468千円（対前年比96.1%）を計上し、当期利益は26,666千円（対前年比96.5%）となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益(事業収益)	6,742,038	6,145,261	5,913,234	5,653,161	5,736,528
信用事業収益	1,081,371	1,052,328	1,016,278	965,740	991,988
共済事業収益	719,025	712,137	737,847	720,034	712,735
農業関連事業収益	1,968,000	1,692,614	1,695,919	1,806,184	1,724,880
その他事業収益	2,973,640	2,688,180	2,463,188	2,161,201	2,306,924
連結経常利益	606,087	423,483	489,241	462,048	418,656
連結当期剰余金	224,839	331,328	324,709	315,780	322,226
連結純資産額	9,476,776	9,967,936	10,652,974	10,740,026	11,013,856
連結総資産額	114,927,086	114,755,017	114,340,561	117,763,809	121,458,389
連結自己資本比率	27.92	28.65	29.17	28.96	30.46

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業資産	110,620,397	114,421,793	1. 信用事業負債	104,998,198	108,602,394
(1) 現金	285,504	256,028	(1) 貯金	104,696,955	107,849,457
(2) 預金	77,153,451	80,620,860	(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	16,021	12,690
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	285,221	440,246
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 諸引当金	—	—
(6) 有価証券	8,005,331	8,136,140	(6) 債務保証	—	—
(7) 貸出金	25,370,954	25,583,787	2. 共済事業負債	756,412	571,781
(8) その他の信用事業資産	119,142	127,899	(1) 共済借入金	7,418	8,874
(9) 債務保証見返	—	—	(2) 共済資金	499,854	328,245
(10) 貸倒引当金	▲ 313,986	▲ 302,922	(3) その他の共済事業負債	249,139	234,662
2. 共済事業資産	28,887	35,684	3. 経済事業負債	555,633	451,582
(1) 共済貸付金	7,281	8,816	(1) 支払手形及び経済事業未払金	432,086	363,844
(2) その他の共済事業資産	21,605	26,868	(2) その他の経済事業負債	123,547	87,738
(3) 貸倒引当金	—	—	4. 設備借入金	—	—
3. 経済事業資産	838,411	835,057	5. 雑負債	287,433	274,097
(1) 受取手形	4,196	8,925	(1) 未払法人税等	81,347	75,455
(2) 経済事業未収金	588,217	544,775	(2) リース債務	—	—
(3) 棚卸資産	266,847	292,019	(3) その他の負債	206,086	198,641
(4) その他の経済事業資産	31,527	41,147	6. 諸引当金	248,068	265,145
(5) 貸倒引当金	▲ 52,377	▲ 51,809	(1) 賞与引当金	102,644	101,114
4. 雑資産	257,106	224,989	(2) 退職給付に係る負債	110,901	122,047
5. 固定資産	2,954,078	2,851,081	(3) 役員退職慰労引当金	14,070	20,794
(1) 有形固定資産	2,950,421	2,848,174	(4) ポイント引当金	20,452	21,189
建物	3,710,056	3,717,551	7. 繰延税金負債	178,035	279,530
機械装置	1,469,240	1,508,518	負債の部合計	107,023,782	110,444,532
土地	1,533,530	1,526,458	純 資 産 の 部		
リース資産	—	—	1. 組合員資本	10,053,195	10,297,689
建設仮勘定	650	—	(1) 出資金（資本金）	1,976,140	1,966,445
その他の有形固定資産	1,125,918	1,077,486	(2) 資本剰余金	—	—
減価償却累計額	▲ 4,888,973	▲ 4,981,840	(3) 利益剰余金	8,083,360	8,337,629
(2) 無形固定資産	3,657	2,906	(4) 処分未済持分	▲ 6,255	▲ 6,335
のれん	—	—	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 50	▲ 50
リース資産	—	—	2. 評価・換算差額等	686,831	716,166
その他の無形固定資産	3,657	2,906	(1) その他有価証券評価差額金	686,831	716,166
6. 外部出資	3,059,318	2,990,279	(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
(1) 外部出資	3,059,318	2,990,279	3. 非支配株主持分	—	—
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7. 退職給付に係る資産	—	—			
8. 繰延税金資産	5,609	99,503			
9. 繰延資産	—	—	純資産の部合計	10,740,026	11,013,856
資産の部合計	117,763,809	121,458,389	負債・純資産の部合計	117,763,809	121,458,389

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	2,245,763	2,217,540
(1) 信用事業収益	965,747	991,988
資金運用収益	908,067	922,547
(うち預金利息)	(413,316)	(457,091)
(うち有価証券利息)	(111,527)	(112,645)
(うち貸出金利息)	(270,862)	(239,306)
(うちその他受入利息)	(112,606)	(113,503)
役務取引等収益	28,139	28,000
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	29,540	41,440
(2) 信用事業費用	177,127	193,066
資金調達費用	81,580	72,670
(うち貯金利息)	(75,775)	(66,866)
(うち給付補填備金繰入)	(4,068)	(3,934)
(うち借入金利息)	(399)	(316)
(うちその他支払利息)	(1,337)	(1,552)
役務取引等費用	7,256	7,725
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	88,289	112,670
(うち貸倒引当金繰入額)	(32,255)	(▲ 32,255)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	788,620	798,922
(3) 共済事業収益	720,034	712,735
共済付加収入	644,174	638,913
共済貸付金利息	158	173
その他の収益	75,701	73,647
(4) 共済事業費用	43,545	41,611
共済借入金利息	158	173
共済推進費及び共済保全費	19,200	16,730
その他の費用	24,186	24,707
共済事業総利益	676,489	671,123
(5) 購買事業収益	3,526,425	3,588,636
購買品供給高	3,374,326	3,445,434
購買手数料	—	—
修理サービス料	92,744	90,714
その他の収益	59,354	52,487
(6) 購買事業費用	2,946,727	3,043,237
購買品供給原価	2,833,064	2,919,362
購買供給費	—	—
修理サービス費	—	—
その他の費用	113,662	123,875
購買事業総利益	579,698	545,398
(7) 販売事業収益	195,542	193,053
販売品販売高	—	—
販売手数料	181,372	179,820
その他の収益	14,169	13,232
(8) 販売事業費用	26,492	25,079
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	26,492	25,079
販売事業総利益	169,049	167,974
(9) その他事業収益	248,374	250,114
(10) その他事業費用	216,467	215,992
その他事業総利益	31,906	34,121
2. 事業管理費	1,839,930	1,865,166
(1) 人件費	1,356,400	1,357,910
(2) その他事業管理費	483,529	507,255
事業利益	405,833	352,374
3. 事業外収益	93,866	111,709
(1) 受取雑利息	34	69
(2) 受取出資配当金	54,517	54,492
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	39,314	57,147
4. 事業外費用	37,651	45,427
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	37,651	45,427
経常利益	462,048	418,656
5. 特別利益	232	18,251
(1) 固定資産処分益	249	5,301
(2) 負ののれん発生益	—	—
(3) その他の特別利益	▲ 17	12,950
6. 特別損失	49,897	19,699
(1) 固定資産処分損	560	3,384
(2) 減損損失	49,337	3,365
(3) その他の特別損失	—	12,950
税金等調整前当期利益	412,382	417,208
法人税、住民税及び事業税	101,832	98,596
法人税等調整額	▲ 5,231	▲ 3,615
法人税等合計	96,601	94,981
当期利益	315,780	322,226
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金	315,780	322,226

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	412,382	417,208
減価償却費	169,456	171,099
減損損失	49,337	3,365
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 33,753	▲ 11,632
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 1,143	11,145
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲ 11,386	▲ 1,529
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 24,662	7,461
信用事業資金運用収益	▲ 908,067	▲ 922,547
信用事業資金調達費用	81,580	72,670
共済貸付金利息	▲ 158	▲ 173
共済借入金利息	158	173
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 54,728	▲ 54,764
支払雑利息	—	—
為替差損益(外国通貨売買損益)	—	—
有価証券関係損益(▲は益)	—	—
外部出資損益(▲は益)	—	—
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 249	▲ 5,301
固定資産圧縮損	—	12,950
固定資産除却損	4,416	▲ 7,849
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	1,105,192	212,833
預金の純増(▲)減	▲ 4,596,411	3,780,000
貯金の純増減(▲)	3,641,445	3,452,502
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 4,156	▲ 3,331
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲ 4,530	▲ 4,982
その他の信用事業負債の純増減(▲)	▲ 63,786	173,746
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	700	▲ 1,534
共済借入金の純増減(▲)	▲ 577	1,455
共済資金の純増減(▲)	▲ 256,510	▲ 171,609
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 3,820	▲ 17,621
その他の共済事業資産の純増(▲)減	2,002	▲ 5,248
その他の共済事業負債の純増減(▲)	▲ 698	3,131
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 44,630	38,713
経済受託債権の純増(▲)減	—	—
棚卸資産の純増(▲)減	40,062	▲ 25,172
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	59,664	▲ 68,242
経済受託債務の純増減(▲)	35,190	▲ 34,567
その他の経済事業資産の純増(▲)減	1,486	▲ 9,619
その他の経済事業負債の純増減(▲)	2,442	▲ 1,241

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	65,991	▲ 71,659
その他の負債の純増減	66,213	171,785
一般補助金受入による収入	—	▲ 12,950
信用事業資金運用による収入	909,469	918,513
信用事業資金調達による支出	▲ 79,231	▲ 91,393
共済貸付金利息による収入	158	159
共済借入金利息による支出	▲ 157	▲ 160
事業分量配当金の支払額	▲ 35,764	▲ 38,585
小 計	522,926	▲ 98,467
雑利息及び出資配当金の受取額	54,728	54,764
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 202,694	▲ 179,943
事業活動によるキャッシュ・フロー	374,960	▲ 223,646
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	▲ 100,000,000
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
補助金の受入による収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲ 123,076	▲ 75,817
固定資産の売却による収入	5,819	5,301
外部出資による支出	▲ 9,920	▲ 60
外部出資の売却等による収入	67,488	69,099
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 59,687	▲ 78,524
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入れの返済による支出	—	—
出資の増額による収入	44,360	52,390
出資の払戻しによる支出	▲ 64,420	▲ 62,165
出資配当金の支払額	▲ 29,772	▲ 29,372
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 49,832	▲ 39,147
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	265,439	▲ 341,318
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,269,841	1,534,545
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,534,545	1,192,477

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社 ジェイエイサービス株式会社
 - ② 非連結子会社の数 2社 株式会社加賀福祉サービス、
株式会社アグリサポート加賀
 - ③ 非連結関連法人の数 1社 株式会社加賀ガスサービスセンター
- 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結対象から除外しています。
- 非連結関連法人については、売上高は量的基準を超過していますが、役員の就任状況と併せて判断すると、JA以外の支配子会社と考えられるため、連結対象から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるもののその他の資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券……償却原価法(個別法による定額法)
・その他の有価証券
イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品(店舗在庫以外)……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
・その他の棚卸資産……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、

当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,552,529千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	489,326千円
② 機械装置	868,491千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	166,278千円

(2) 担保に供した資産

定期預金900,000千円を為替決済保証金710,000千円の担保に供しています。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	40,226千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	なし

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,996千円、延滞債権額は425,948千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払

日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は433,944千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 連結損益計算書に係る注記

(1) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
Aコープ山中店	事業用店舗	土地・建物
片山津給油所裏地	遊休	土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

Aコープ山中店は賃貸資産として使用されておりますが、時価相当額が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

Aコープ山中店	3,176千円（土地：2,957千円）
片山津給油所裏地	188千円（土地：188千円）
合 計	3,365千円（土地：3,145千円）

⑤ 回収可能価額の算定方法

Aコープ山中店、片山津給油所裏地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員の皆様や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安

定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。貯金課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。貯金課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が88,977千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	80,620,860	80,608,271	▲ 12,589
有 価 証 券	8,136,140	8,136,140	0
貸 出 金	25,280,865	25,707,111	426,245
貸 倒 引 当 金	▲ 302,922		
貸倒引当金控除後			
資 産 計	114,037,866	114,451,522	413,656
貯 金	108,395,512	108,432,033	36,521
負 債 計	108,395,512	108,432,033	36,521

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2. 貯金には貸借対照表上の譲渡性貯金300,000千円を含めていません。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,990,279

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	80,620,860	-	-	-	-	-
有 価 証 券	400,000	850,000			100,000	5,800,900
その他の有価証券のうち満期があるもの	400,000	850,000			100,000	5,800,900
貸 出 金	2,960,408	2,424,794	2,784,553	1,926,466	2,181,419	12,979,692
合 計	83,981,268	3,274,794	2,784,553	1,926,466	2,281,419	18,780,592

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越478,614千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等326,453千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	87,932,255	9,630,454	8,028,034	558,517	505,323	1,494,872
合 計	87,932,255	9,630,454	8,028,034	558,517	505,323	1,494,872

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるものの			
国 債	1,646,230	1,398,737	247,492
地 方 債	5,131,040	4,549,070	581,969
政府保証債	350,020	298,331	51,688
社 債	907,950	800,000	107,950
受 益 証 券	100,900	100,000	900
合 計	8,136,140	7,146,139	990,000

(注) 上記評価差額から繰延税金負債273,834千円を差し引いた額716,166千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	122,047
退 職 給 付 費 用	14,762
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 3,617
期末における退職給付引当金	122,047

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	1,155,832
特 定 退 職 金 共 済 制 度	▲ 1,033,784
未 積 立 退 職 給 付 債 務	122,047
退 職 給 付 引 当 金	122,047

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤 務 費 用	14,762
退 職 給 付 費 用 計	14,762

(注) 特定退職金共済制度への拠出金61,233千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,452千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は210,188千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	76,618
退職給付引当金	34,522
賞与引当金	28,126
減損損失	123,938
その他	37,767
繰延税金資産小計	300,973
評価性引当額	▲ 201,546
繰延税金資産合計 (A)	99,426
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 273,834
全農統合に係る合併交付金	▲ 5,696
繰延税金負債合計 (B)	▲ 279,530
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) + (B)	▲ 180,104

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.3
評価性引当額の増減	▲ 1.1
収用等の特別控除	0.0
住民税均等割	0.6
税額控除	▲ 0.3
事業分量配当額の損金算入額	▲ 4.4
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.0
その他	▲ 4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5

9. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けけることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,598,175千円です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	7,833,117	8,083,360
2. 利益剰余金増加高	315,780	318,611
(1) 当 期 剰 余 金	315,780	318,611
3. 利益剰余金減少高	65,537	67,957
(1) 支 払 配 当 金	65,537	67,957
(2) 役 員 賞 与 金	—	—
4. 連結剰余金期末残高	8,083,360	8,334,014

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額 (A)	10	7	▲ 3
延滞債権額 (B)	450	425	▲ 25
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	461	433	▲ 28

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度
信用事業	事業収益	965,740	991,988
	経常利益	321,286	225,576
	資産の額	110,620,397	114,421,793
共済事業	事業収益	720,034	712,735
	経常利益	296,037	350,986
	資産の額	28,887	35,684
農業関連事業	事業収益	1,806,184	1,724,880
	経常利益	▲ 105,485	▲ 81,899
	資産の額	—	—
その他事業	事業収益	2,161,201	2,306,924
	経常利益	▲ 49,815	▲ 76,006
	資産の額	838,411	835,057
計	事業収益	5,653,161	5,736,528
	経常利益	462,023	418,656
	資産の額	111,487,696	115,292,536

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、30.46%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資のほか、回転出資金によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	加賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,966百万円（前年度 1,976百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	29 年 度		前 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	10,204		9,734	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,966		1,976	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,337		7,833	
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 92		▲ 67	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 6		▲ 6	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	79		80	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79		80	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,284		9,815	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1	1	1
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額 を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	29 年 度		前 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	1	—	1	—
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (口)	10,283	—	9,814	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	29,505	—	29,634	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの 額に算入される額の合計額	▲ 3,723	—	▲ 3,826	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲ ージ・サービシング・ライツに係るものを 除く)	0	—	1	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポ ージャー	▲ 3,723	—	▲ 3,827	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 価額の差額に係るものの額	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	4,249	—	4,249	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	33,755	—	33,884	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ)/(二)	30.46	—	28.96	—

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		平成28年度			平成29年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等による保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調達項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの 上記以外 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 CVAリスク相当額÷8% 中央清算機関関連エクスポージャー	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,412			1,502	—	—
	我が国の地方公共団体向け	12,996			13,523	—	—
	地方公共団体金融機構向け	300	30	1	300	30	1
	我が国の政府関係機関向け	499	20	0	499	20	0
	地方三公社向け	100	0	0	100	0	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,165	15,433	617	80,630	16,126	645
	法人等向け	1,098	779	31	564	301	12
	中小企業等向け及び個人向け	3,855	1,767	70	3,603	1,606	64
	抵当権付住宅ローン	1,170	394	15	1,248	405	16
	不動産取得等事業向け	178	125	5	281	225	9
	三月以上延滞等	317	143	5	299	112	4
	信用保証協会等による保証付	8,803	852	34	9,149	887	35
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	359	359	14	359	359	14
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,275	10,688	427	4,206	10,515	420
	特定項目のうち調達項目に算入されないもの	85	213	8	94	236	9
	複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲ 3,826	▲ 153	—	▲ 3,723	▲ 148
	上記以外	4,640	4,302	172	4,461	4,144	165
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		117,260	31,285	1,251	120,825	31,248	1,249
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		117,260	31,285	1,251	120,825	31,248	1,249
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		3,959		158	3,883		155
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		35,244		1,409	35,131		1,405

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額 }}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P.35）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- （イ）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 28 年 度					平成 29 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農 業	52	42	—	—	—	76	66	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	94	94	—	—	—	89	89	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	17	16	—	0	0	15	14	—	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	—	—	—	—	19	—	—	—	—
	運輸・通信業	712	—	700	—	—	712	—	700	—	—
	金融・保険業	81,834	1,550	300	—	—	85,230	1,550	300	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	481	261	—	—	0	457	237	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,900	8,922	5,978	—	—	14,927	8,958	5,968	—	—
	上 記 以 外	242	138	100	—	0	294	89	100	—	—
業 種 別 残 高 計		117,260	25,489	7,078	—	316	120,825	25,710	7,069	—	269
個人	1 年 以 下	78,351	1,179	10	—	—	81,969	940	401	—	—
	1 年超 3 年以下	3,782	2,528	1,253	—	—	4,000	3,147	852	—	—
	3 年超 5 年以下	3,763	3,763	—	—	—	2,552	2,452	100	—	—
	5 年超 7 年以下	2,135	2,034	100	—	—	2,712	2,712	—	—	—
	7 年超 10 年以下	3,472	3,068	404	—	—	3,585	3,181	404	—	—
	10 年 超	17,388	12,078	5,310	—	—	17,774	12,464	5,310	—	—
	期限の定めのないもの	8,366	837	—	—	—	8,230	812	—	—	—
残存期間別残高計		117,260	25,489	7,078	—	—	120,825	25,710	7,069	—	—

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平 成 28 年 度					平 成 29 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	82	78		82	78	78	77		78	77
個 別 貸 倒 引 当 金	263	235	—	263	235	235	225	—	235	225

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		平 成 28 年 度						平 成 29 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	72	68	—	72	68	—	68	65	—	68	65	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	3	—	5	3	—	3	3	—	3	3	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		186	214	—	186	214	—	214	177	—	214	177	—
業 種 別 残 高 計		263	285	—	263	285	—	285	245	—	285	245	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	17,014	17,014	—	17,584	17,584
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	9,030	9,030	—	9,374	9,374
	リスク・ウエイト 20%	200	77,222	77,422	200	80,673	80,873
	リスク・ウエイト 35%	—	1,126	1,126	—	1,159	1,159
	リスク・ウエイト 50%	—	191	191	—	206	206
	リスク・ウエイト 75%	—	2,393	2,393	—	2,176	2,176
	リスク・ウエイト100%	—	7,373	7,373	—	6,747	6,747
	リスク・ウエイト150%	—	37	37	—	21	21
	リスク・ウエイト200%	—	2,585	2,585	—	2,586	2,586
	リスク・ウエイト250%	—	85	85	—	94	94
そ の 他		—	—	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		200	117,060	117,261	200	120,625	120,825

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針および手続と同様にしています。JA の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.38）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度			平成 29 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	298	—	—	299	—
地 方 三 公 社 向 け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	77	—	—	32	—	—
中小企業等向け及び個人向け	293	55	—	237	42	—
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	1	—	—	1	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	0	—	—	0	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	27	—	—	25	—	—
合 計	398	454	—	296	442	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJA のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.31）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては JA のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.39）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,059	3,059	2,990	2,990
合 計	3,059	3,059	2,990	2,990

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 28 年 度			平成 29 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等）

(単位：百万円)

平成 28 年 度		平成 29 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 28 年 度		平成 29 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JA の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JA の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.40）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 28 年 度	平成 29 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 1,568	▲ 1,502

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』をいいます。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウエイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を８％で除した額の合計額をいいます。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。１年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。１年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
CVA リスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいいます。）が変動するリスクをいいます。

用 語	内 容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし 0 を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2 %（0.01%が 1 ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1 %目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目）に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

＜単体ベースの開示項目＞

＜概況及び組織に関する事項＞

- 1. 業務の運営の組織……………41～44
- 2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………43
- 3. 事務所の名称及び所在地……………44

＜主要な業務の内容＞

- 4. 主要な業務の内容……………9

＜主要な業務に関する事項＞

- 5. 直近の事業年度における事業の概要……………6
- 6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………20
- 7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………21
 - b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………21
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………21
 - d. 受取利息及び支払利息の増減……………21
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………31
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………31
 - ② 貯金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………22
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………22
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………22
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………22
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………22
 - d. 使途別の貸出金残高……………23
 - e. 主要な農業関係の貸出実績……………23
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………23
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………31
 - ④ 有価証券に関する指標
 - a. 商品有価証券の種類別の平均残高
……………該当なし
 - b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………27
 - c. 有価証券の種類別の平均残高……………26
 - d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………31

＜業務の運営に関する事項＞

- 8. リスク管理の体制……………7
- 9. 法令遵守の体制……………7～8
- 10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取組の状況……………4～5
- 11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………8

＜直近の2事業年度における財産の状況＞

- 12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………10～17
- 13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………24
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………24
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………24
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………24
- 14. 自己資本の充実の状況……………31～40
- 15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………27
 - ② 金銭の信託……………28
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
- 16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………26
- 17. 貸出金償却額……………26

＜連結ベースの開示項目＞

＜組合及びその子会社等の概況に関する事項＞

- 1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内
容及び組織の構成……………45
- 2. 組合の子会社等に関する事項……………45

＜組合及びその子会社等の主要な業務に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの＞

- 3. 直近の事業年度における事業の概況……………45
- 4. 直近の5連結会計年度における主要な業
務の状況を示す指標……………45

＜直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの＞

- 5. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算
書……………46～53
- 6. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………54
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………54
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………54
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………54
- 7. 自己資本の充実の状況……………54～62
- 8. 事業の種類別情報
 - ① 経営収益……………45、54
 - ② 経常利益……………45、54
 - ③ 資産の額……………45、54



加賀農業協同組合

〒922-0497 加賀市作見町ホ10番地1
TEL.0761-73-1313 FAX.0761-73-4522